

朝霞市の物価等高騰に対する支援策

朝霞市では、高騰する物価等に対し、市民の皆さんを力強く支援するため、次の事業を実施します。詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

1 「朝霞でぎゅっと！くーぽん券」を全市民に配布します

☎朝霞でぎゅっと！くーぽん券運営事務局コールセンター ☎050-3645-7351 (12月1日(木)から)
コロナ禍での原油高や物価高の影響を受ける生活者と事業者を支援し、市内の消費喚起を図るため、市内で利用できる地域応援クーポン券を全市民に配布します。

クーポン券金額／1人につき3,000円分(1冊あたり500円×6枚)

内訳／A券(全店共通券)1,500円(500円×3枚) B券(専用券)1,500円(500円×3枚)

※専用券はスーパー、コンビニ、ドラッグストアで使用できません。

配布期間／12月20日(火)発送開始(予定) ※世帯主宛に世帯員分をまとめて郵送します。

利用期間／12月24日(土)～令和5年2月28日(火)

対象／令和4年11月1日に朝霞市住民基本台帳に登録されている方、令和4年11月2日～12月31日の出生者・転入者

取扱店舗／約450店舗 ※店舗一覧はクーポン券発送時に同封し、市ホームページにも公開予定

詳しくは、右のコードをご確認ください。



クーポン取扱店舗も随時募集中！

事業者の方がクーポン券を換金する際、5%の奨励金を換金額に上乗せします。



2 「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」のご案内

☎朝霞市価格高騰緊急支援給付金コールセンター・受付窓口(市役所4階401会議室)
☎463-0972 土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時

支給額／5万円(1世帯ごと・書類審査完了後約20日後支給)

支給対象世帯／次の条件を満たす(1)または(2)の世帯

(1) 世帯全員が令和4年度「住民税均等割非課税」の世帯(住民税非課税世帯)

支給要件／①令和4年9月30日時点で朝霞市に住民登録がある世帯

②令和4年9月30日時点の世帯に属する世帯員全員が令和4年度住民税均等割非課税であること

③世帯員全員が、住民税が課税されている者に扶養されている者からなる世帯ではないこと

申請方法／11月18日以降順次送付の「確認書」に必要事項を記入し、返信用封筒で返信

受付締切／令和5年1月31日(火)(当日消印有効)

※確認書が届かない場合、申請が必要な場合がありますので、お問い合わせください。

(2) 予期せず令和4年1月から12月までの収入が減少(期間内の任意の1か月でも可)し、世帯全員それぞれの1年間の収入見込額が「住民税非課税水準に相当する額以下」となった世帯(家計急変世帯)

※新型コロナウイルス感染症による収入減少も対象です。なお、事業活動に季節性がある等の通常収入が得られない場合や、定年退職による収入の減少、年金が支給されない月の収入は対象外です。

申請方法／申請書・「簡易な収入(所得)見込額の中立書」と次の書類を返信用封筒で返信

(1)申請者(世帯主)の本人確認書類の写し、(2)給付金受取口座を確認できる書類の写し、(3)任意の1か月の収入または令和4年中の収入の状況を確認できる書類の写し

※市内公共施設等で配布。郵送(世帯主宛)を希望の場合は、コールセンターにご連絡ください。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

受付締切／令和5年1月31日(火)(当日消印有効)

※詳しくは、右のコードをご確認ください。

